

# 産業廃棄物処分業許可証

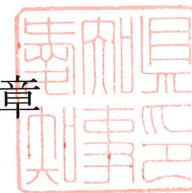
住 所 名古屋市熱田区南一番町15番5号

氏 名 加山興業 株式会社  
代表取締役 加山 順一郎 様  
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第六項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大村 秀 章



許可の年月日 令和 4 (2022) 年 12 月 24 日  
許可の有効年月日 令和 11 (2029) 年 12 月 23 日

## 1 事業の範囲

### (1) 事業の区分

中間処分 (押出成形、蛍光管の破砕、焼却、選別、破砕、破砕分離)

### (2) 産業廃棄物の種類

#### ア 押出成形

廃プラスチック類 (自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、  
紙くず、木くず、繊維くず

以上 4 品目 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

#### イ 蛍光管の破砕

金属くず (自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず  
(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず  
(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)

以上 2 品目 (水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

#### ウ 焼却

燃え殻 (水銀含有ばいじん等を除く。)、汚泥 (石綿含有産業廃棄物及び  
水銀含有ばいじん等を除く。)、廃油、廃酸 (水銀含有ばいじん等を除  
く。)、廃アルカリ (水銀含有ばいじん等を除く。)、廃プラスチック類  
(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、紙くず、木くず、繊  
維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず (自動車等破砕物を除く。)、  
ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じ

たものを除く。)及び陶磁器くず(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、  
紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物を除く。)、  
がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く。)、ダスト類(水銀含有ばいじん等を除く。)

以上 16品目(水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 選別

廃プラスチック類(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、  
紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物を除く。)、  
ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)  
及び陶磁器くず(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、  
がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く。)

以上 8品目(水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

オ 破砕

廃プラスチック類(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、  
紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物を除く。)、  
ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)  
及び陶磁器くず(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、  
がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く。)

以上 8品目(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

カ 破砕分離

廃プラスチック類(廃太陽光パネルに限る。)、金属くず(廃太陽光パネルに限る。)、  
ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)  
及び陶磁器くず(廃太陽光パネルに限る。)

以上 3品目(水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

2 事業の用に供するすべての施設

(1) 押出成形施設

ア 設置場所

豊川市千両町数谷原618番

イ 設置年月日

平成17年11月22日

ウ 処理能力

廃プラスチック類(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、  
紙くず、木くず、繊維くず

192.96t/日(8.04t/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(2) 押出成形施設

ア 設置場所

豊川市千両町数谷原 618 番

イ 設置年月日

平成 27 年 9 月 1 日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、  
紙くず、木くず、繊維くず

192.96t/日 (8.04t/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(3) 蛍光灯の破砕施設

ア 設置場所

豊川市南千両二丁目 7 番

イ 設置年月日

令和元年 9 月 12 日

ウ 処理能力

金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず  
（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器く  
ず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)

1.8t/日 (0.225t/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(4) 焼却施設

ア 設置場所

豊川市南千両二丁目 1 番

イ 設置年月日

令和 2 年 3 月 10 日

ウ 処理能力

汚泥（石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ば  
いじん等を除く。)

30m<sup>3</sup>/日 (1.25m<sup>3</sup>/時間)

廃油

30m<sup>3</sup>/日 (1.25m<sup>3</sup>/時間)

廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。)

4.54m<sup>3</sup>/日 (0.19m<sup>3</sup>/時間)

廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除  
く。)

4.54m<sup>3</sup>/日 (0.19m<sup>3</sup>/時間)

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）	9.2t/日（0.38t/時間）
紙くず	24.5t/日（1.02t/時間）
木くず	18.4t/日（0.77t/時間）
繊維くず	24.5t/日（1.02t/時間）
動植物性残さ	30m <sup>3</sup> /日（1.25m <sup>3</sup> /時間）
ゴムくず	9.2t/日（0.38t/時間）
金属くず（自動車等破砕物を除く。）	11.1t/日（0.46t/時間）
ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）	11.1t/日（0.46t/時間）
（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）	

エ 許可年月日及び許可番号

令和元年12月10日

30循環第49-1号

## (5) 焼却施設

ア 設置場所

豊川市南千両二丁目1番

イ 設置年月日

令和3年11月15日

ウ 処理能力

汚泥（石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。） 42.24m<sup>3</sup>/日（1.76m<sup>3</sup>/時間）

廃油 38.427m<sup>3</sup>/日（1.601m<sup>3</sup>/時間）

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。） 49.848t/日（2.077t/時間）

燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く。）、汚泥（石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、

廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃プラスチック類

（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、

ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、

鉋さい（水銀含有ばいじん等を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）、ダスト類（水銀含有ばいじん等を除く。）

許可番号第 02320003562 号

91.68t/日 (3.82t/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日及び許可番号

令和元年12月10日

30循環第48-2号

(6) 選別施設

ア 設置場所

豊川市千両町数谷原665番1

イ 設置年月日

平成14年12月1日

ウ 処理能力

廃プラスチック類(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く。)

751.92m<sup>3</sup>/日 (31.33m<sup>3</sup>/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(7) 選別施設

ア 設置場所

豊川市市田町蓮池20番1、20番2

イ 設置年月日

令和2年1月24日

ウ 処理能力

廃プラスチック類(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く。)

204.6m<sup>3</sup>/日 (18.6m<sup>3</sup>/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(8) 選別施設

ア 設置場所

豊川市千両町数谷原 6 6 7 番 1

イ 設置年月日

令和 2 年 8 月 2 0 日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）

1032m<sup>3</sup>/日（43m<sup>3</sup>/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(9) 破砕施設

ア 設置場所

豊川市千両町数谷原 6 6 5 番 1

イ 設置年月日

平成 1 4 年 1 1 月 5 日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）

135.6t/日（5.65t/時間）

紙くず

96.96t/日（4.04t/時間）

木くず

149.52t/日（6.23t/時間）

繊維くず

116.4t/日（4.85t/時間）

ゴムくず

96.96t/日（4.04t/時間）

金属くず（自動車等破砕物を除く。）

290.88t/日（12.12t/時間）

ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）

348.96t/日（14.54t/時間）

がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）

282.48t/日（11.77t/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

平成14年2月18日

13令豊川保第274-2号

## (10) 破碎施設

ア 設置場所

豊川市千両町数谷原664番1

イ 設置年月日

平成14年12月5日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）	139.44t/日（5.81t/時間）
紙くず	110.88t/日（4.62t/時間）
木くず	140.88t/日（5.87t/時間）
繊維くず	153.6t/日（6.4t/時間）
ゴムくず	179.28t/日（7.47t/時間）
金属くず（自動車等破碎物を除く。）	170.64t/日（7.11t/時間）
ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）	358.32t/日（14.93t/時間）
がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）	507.84t/日（21.16t/時間）
（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）	

エ 許可年月日及び許可番号

平成14年2月18日

13令豊川保第274-2号

## (11) 破碎施設

ア 設置場所

豊川市千両町数谷原664番1

イ 設置年月日

平成14年12月5日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）	225.12t/日（9.38t/時間）
紙くず	192.96t/日（8.04t/時間）
木くず	337.68t/日（14.07t/時間）

許可番号第 0 2 3 2 0 0 0 3 5 6 2 号

繊維くず 192.96t/日 (8.04t/時間)

ゴムくず 200.88t/日 (8.37t/時間)

金属くず (自動車等破砕物を除く。) 482.4t/日 (20.1t/時間)

ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。) 578.88t/日 (24.12t/時間)

がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く。) 468.48t/日 (19.52t/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日及び許可番号

平成 1 4 年 2 月 1 8 日

1 3 令 豊川保第 2 7 4 - 2 号

(1 2) 破砕施設

ア 設置場所

豊川市千両町数谷原 6 1 9 番

イ 設置年月日

平成 1 7 年 1 1 月 2 2 日

ウ 処理能力

廃プラスチック類 (自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。) 146.4t/日 (6.1t/時間)

紙くず 68.4t/日 (2.85t/時間)

木くず 219.6t/日 (9.15t/時間)

繊維くず 102.48t/日 (4.27t/時間)

ゴムくず 256.08t/日 (10.67t/時間)

金属くず (自動車等破砕物を除く。) 732t/日 (30.5t/時間)

ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。) 878.16t/日 (36.59t/時間)

がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く。) 829.44t/日 (34.56t/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日及び許可番号



平成 17 年 11 月 4 日

17 東環第 314-1 号

## (13) 破碎施設

## ア 設置場所

豊川市千両町数谷原 616 番 1

## イ 設置年月日

平成 27 年 5 月 20 日

## ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿

含有産業廃棄物を除く。） 59t/日 (3.69t/時間)

紙くず 78.66t/日 (4.92t/時間)

木くず 103.24t/日 (6.45t/時間)

繊維くず 88.49t/日 (5.53t/時間)

ゴムくず 86.03t/日 (5.38t/時間)

金属くず（自動車等破砕物を除く。） 147.49t/日 (9.22t/時間)

ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。） 147.49t/日 (9.22t/時間)

がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。） 208.94t/日 (13.06t/時間)

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

## エ 許可年月日及び許可番号

平成 27 年 3 月 3 日

26 東環第 320-1 号

## (14) 破碎施設

## ア 設置場所

豊川市千両町数谷原 617 番

## イ 設置年月日

平成 27 年 5 月 20 日

## ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿

含有産業廃棄物を除く。） 74t/日 (4.63t/時間)

紙くず 74t/日 (4.63t/時間)

木くず 110t/日 (6.88t/時間)

繊維くず 110t/日 (6.88t/時間)

ゴムくず 129t/日 (8.06t/時間)

許可番号第 02320003562 号

金属くず（自動車等破砕物を除く。） 276t/日（17.25t/時間）

ガラスくず・コンクリートくず（工作物の  
新築、改築又は除去に伴って生じたものを除  
く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び  
石綿含有産業廃棄物を除く。） 221t/日（13.81t/時間）

がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。） 312t/日（19.5t/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

平成 27 年 3 月 3 日 26 東環第 320-1 号

(15) 破砕施設

ア 設置場所

豊川市千両町数谷原 666 番 1

イ 設置年月日

平成 30 年 5 月 24 日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び  
石綿含有産業廃棄物を除く。） 175.68t/日（7.32t/時間）

紙くず 150.48t/日（6.27t/時間）

木くず 276.24t/日（11.51t/時間）

繊維くず 120.48t/日（5.02t/時間）

ゴムくず 195.6t/日（8.15t/時間）

金属くず（自動車等破砕物を除く。） 283.44t/日（11.81t/時間）

ガラスくず・コンクリートくず（工作  
物の新築、改築又は除去に伴って生じた  
ものを除く。）及び陶磁器くず（自動車  
等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除  
く。） 451.92t/日（18.83t/時間）

がれき類（石綿含有産業廃棄物を除  
く。） 371.52t/日（15.48t/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

平成 30 年 5 月 22 日 29 東環第 320-2 号

(16) 破砕施設

ア 設置場所

豊川市南千両二丁目 7 番

イ 設置年月日

令和元年 9 月 12 日

ウ 処理能力

ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）

7.2t/日（0.3t/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(17) 破砕施設

ア 設置場所

豊川市南千両二丁目 7 番

イ 設置年月日

令和元年 9 月 12 日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）

2.08t/日（0.26t/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(18) 破砕施設

ア 設置場所

豊川市市田町蓮池 20 番 2

イ 設置年月日

令和 2 年 1 月 24 日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）

78.65t/日（7.15t/時間）

紙くず

66t/日（6t/時間）

木くず

122.32t/日（11.12t/時間）

繊維くず

53.35t/日（4.85t/時間）

許可番号第 02320003562 号

ゴムくず 84.04t/日 (7.64t/時間)

金属くず (自動車等破砕物を除く。) 111.32t/日 (10.12t/時間)

ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。) 199.21t/日 (18.11t/時間)

がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く。) 146.08t/日 (13.28t/時間)

廃プラスチック類 (自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず (自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く。)

89.76t/日 (8.16t/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日及び許可番号

令和元年 9 月 18 日 30 東環第 320-2 号

(19) 破砕分離施設

ア 設置場所

豊川市市田町蓮池 24 番、25 番

イ 設置年月日

令和 4 年 2 月 28 日

ウ 処理能力

廃プラスチック類 (廃太陽光パネルに限る。)、金属くず (廃太陽光パネルに限る。)、ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (廃太陽光パネルに限る。)

1.355t/日 (0.113t/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(20) 破砕分離施設

ア 設置場所

豊川市市田町蓮池 19 番 1、24 番、25 番

イ 設置年月日

令和5年3月10日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（廃太陽光パネルに限る。）、金属くず（廃太陽光パネルに限る。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（廃太陽光パネルに限る。）

10.889t/日（0.907t/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

昭和50年 6月 4日 新規許可

平成 9年 2月 5日 更新許可

平成14年 2月 6日 更新許可

平成19年 6月28日 更新許可

平成24年 3月 9日 更新許可

平成27年12月24日 更新許可（優良認定）

令和 4年12月24日 更新許可（優良認定）

令和 6年 6月11日 書換

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ ④